

波 聞 風 問

はもんふうもん



編集委員

やすい たかゆき
安井 孝之

飯田市の挑戦

自然エネルギーで地域自立

本州のほぼ真ん中に位置し、南北に天竜川が流れる長野県飯田市で、エネルギーの自立をめざす新しい実験が始まった。吹き抜ける風やふりそそぐ太陽光、川の流れから得られる再生可能な自然エネルギーは誰のものか、を問いかける試みである。

再生可能エネルギーはそこに住む人々の共有財産で、それを主体的に活用する権利も、また、そこに住む人々にある。4月1日に施行された新しい条例は、こんな新しい考えを「地域環境権」と

いう新しい言葉に込めた。

飯田市の牧野光朗市長は「再生可能エネルギーの活用は、地域住民との協働事業で進めたい。市としても全面的に支援していく」と話す。なぜ「協働事業」にこだわるのか。

固定価格で電力会社に自然エネルギーの買い取りを義務づける制度(FIT)が昨年始まったのをきっかけに、全国各地で太陽光パネルの設置が広がった。休耕田などの遊休地を活用する動きもある。牧野市長はこんな動きをみ

て、疑問を持ったという。FITで確実に収益を上げられるとみた、東京の大手企業の参入が目立ったからだ。

確かに、遊休地から地代は入るが、発電事業の収益の多くは地域を素通りして、都市に持っていかれる。地域の自然から得られるエネルギーなのに、いいとこ取りされるのではないか。活用するなら地域との協働事業にしてほしい。そんな思いを表現するたぐいに、前提となる「地域環境権」を条例に明記した。企業が再生可能エネルギー

の利用で稼ぐと考えると、発電事業に取り組むのは自由だ。そのうえで、地域から得られる価値を地域と共有する仕組みをつくれれば、地域から信頼され、持続的に成長できる。

米の経営学者マイケル・ポーターが近年提唱する、社会問題の解決と利益の双方をめざす「共通価値の創造(CSV)」が、結局は企業の持続的な成長をもたらすという考え方にも一脈通じる。条例施行を受けて、飯田市東南部の上村地区で発電能力200キロワットの小水力発電

所計画が進んでいる。200世帯ほどの小集落で、エネルギーの自立を目指すという。

地元企業や金融機関から約2億円超の投融資を受け、毎年1千万円の利益を上げる計画だ。利益は、地域を走るバスの増便や地域への医師の派遣事業などに使う。再生可能エネルギーから得られる利益を地域のために還元する。

東京電力福島原発事故を機に、再生可能エネルギーへの関心が高まった。コストや発電量など越えるべきハードルは、確かに残っている。大きな川のはじまりも、山間の小さな泉のわき水から。小さな集落で始まった挑戦が大きく育つことを願う。